

これからの日本社会と「やさしい日本語」

一橋大学国際教育交流センター教授 庵 功雄

isaoiori@courante.plala.or.jp

<http://www12.plala.or.jp/isaoiori/>

1. はじめに

—外国人が増えてきているという事実

- 近年、外国人の姿を見かける機会が増えてきた
- 現在の日本には既に多くの外国人が暮らしており、都市部においても地方においても、外国人抜きには経済活動が成り立たなくなっている
- 外国人依存度、業種・都道府県ランキング
- (日本経済新聞電子版2019.3.18更新)

2. 外国人を受け入れるとは —30年後の日本をどう考えるのか—

- 日本社会は外国人抜きでは成り立たない
- →2019年4月入管法改正、「特定技能」新設
- →「単純労働」の外国人を受け入れる
- →外国人受け入れ政策における大きな転換点
- →(日本政府は「移民」を認めていないものの)
日本は事実上「移民」受け入れに舵を切った
- →考えるべきなのは、**外国人を受け入れるとは
どのようなことである(べきな)のか**ということ

2. 外国人を受け入れるとは —30年後の日本をどう考えるのか—

- 人口減少と外国人
- なぜ外国人なのか
- ←日本の人口減少
- 2050年には日本の人口は2020年に比べて約2700万人減少する(国立社会保障・人口問題研究所の将来推計(2017年推定))
- 高齢者の人口はほとんど変わらず、減少するのは生産年齢人口(15~64歳)とそれ以下の子ども

2. 外国人を受け入れるとは —30年後の日本をどう考えるのか—

- **人口減少と外国人**
- 人口減少の影響(地方)
- 人口が減少する
- →働く場がなくなる
- →若年層が都市部へ流出する
- →人口が高齢化する
- →地方自治体の財政が悪化する
- →バスなどの公共サービスが廃止される
- →高齢者の生活も困難になる
- といった**負のスパイラル**に陥る危険性が高まる

2. 外国人を受け入れるとは —30年後の日本をどう考えるのか—

- 人口減少と外国人
- 人口減少の影響(都市部)
- ←人手不足が深刻化
- →外国人の受け入れは不可避

2. 外国人を受け入れるとは

—30年後の日本をどう考えるのか—

- **納税者(タックス・ペイヤー)としての外国人**
- 人口減少にともなって外国人の受け入れが不可避であるというのは、それだけでは正しいとは言えない
- ←それだけでは外国人を「数あわせ」のための道具としてしか考えていないことになる
- 「我々は労働力を呼んだが、やってきたのは人間だった」(マックス・フリツシュ)
- →移民受け入れの失敗

2. 外国人を受け入れるとは

—30年後の日本をどう考えるのか—

- **納税者(タックス・ペイヤー)としての外国人**
- 「失敗」の何が問題なのか
- 人道的に問題
- +
- 外国人の数が増えても、外国人は低賃金で働くだけ
- → 実質的な納税者(タックス・ペイヤー)を増やすことにならない
- → 負のスパイラルの改善にはつながらない
- 納税者(タックス・ペイヤー)が増えない
- → 膨大な財政赤字(1000兆円以上)を改善することはできない
- → いずれ日本の財政が危機的状態を迎える
- +
- **誰も日本に働きに来なくなる**

2. 外国人を受け入れるとは

—30年後の日本をどう考えるのか—

- **納税者(タックス・ペイヤー)としての外国人**
- 「失敗」の何が問題なのか
- **タックス・ペイヤーとしての外国人を増やすことが必要**
- →外国人の受け入れは、**30年後の日本を、「日本人」だけではなく、「外国人」もともに作っていくという理念のもとに行われなければならない**
- →「日本人」か「外国人」かという国籍の問題ではなく、**日本に在住する人間が対等に活躍する場が保障されて生活し、その結果として、税金や社会保障の問題点が改善される社会を目指す**

3. 「やさしい日本語」という取り組み

- これからの日本社会を考える上で、外国人の受け入れは不可避
- →外国人の受け入れに関わる様々な問題の中で「ことば(日本語)」の観点から考える
- →「やさしい日本語」

4. 「やさしい日本語」前史

- 減災のための「やさしい日本語」
- 阪神淡路大震災(1995年)では外国人も被災
- 日本語や英語で情報を取れず、復興過程で必要とされる各種情報から阻害された人たちも数多く存在

4. 「やさしい日本語」前史

- 減災のための「やさしい日本語」
- (1) 容器をご持参の上、中央公園にご参集ください
- (2) 容器(ようき)をご持参(じさん)の上(うえ)、中央公園(ちゅうおうこうえん)にご参集(さんしゅう)ください
- → (1)を(2)に変えても理解できない
- (3) 入(い)れるものを持(も)つて、中央公園(ちゅうおうこうえん)に来(き)てください
- → (日本語がまだ十分にできない) 非漢字圏の外国人にわかるようにするには、(3)にしなければダメ

4. 「やさしい日本語」前史

- 減災のための「やさしい日本語」
- 復興過程で外国人が二重に被災
- → 言語学者や放送関係者などが共同で、災害時の外国人に対する情報提供の手段として簡略化された日本語を使うための研究を行った
- → 「やさしい日本語」

4. 「やさしい日本語」前史

- 減災のための「やさしい日本語」(松田ほか2000)

A<原文>

けさ5時46分ごろ、兵庫県の淡路島付近を震源とするマグニチュード7.2の直下型の大きな地震があり、神戸と洲本で震度6を記録するなど、近畿地方を中心に広い範囲で、強い揺れに見舞われました。

B<言い換え文>

今日、朝、5時46分ごろ、兵庫、大阪、などで、とても大きい、強い地震がありました。地震の中心は、兵庫県の淡路島の近くです。地震の強さは、神戸市、洲本市で、震度が6でした。

4. 災害時から平時へ —「やさしい日本語」の誕生—

- 災害時の情報提供は重要な課題だが、外国人が過ごす圧倒的に多くの時間は平時
- → 平時における外国人に対する情報提供の方策を研究対象とする
- → 「やさしい日本語」

5. 外国人に対する情報提供と 「やさしい日本語」

- 外国人に対する情報提供に関する視点:
- 災害時 / 平時
- 短期滞在 / 定住目的

5. 外国人に対する情報提供と 「やさしい日本語」

- 災害時の情報提供
- 可能な限り、多言語（英語を含む）で情報を出す
- →機械翻訳に無条件に頼るのは危険

5. 外国人に対する情報提供と 「やさしい日本語」

- **災害時の情報提供**
- 可能な限り、多言語（英語を含む）で情報を出す
- →機械翻訳に無条件に頼るのは危険
- 1. 発信する文書を事前にわかりやすい日本語に直す「日日翻訳」が必要
- (4)○○川周辺に避難勧告が出ました。
- (5)○○川周辺への避難勧告が出ました。
- →(6)○○川の近くに住んでいる人に、避難勧告が出ました。

5. 外国人に対する情報提供と 「やさしい日本語」

- 災害時の情報提供
- 1. 発信する文書を事前にわかりやすい日本語に直す「日日翻訳」が必要
- (6)○○川の近くに住んでいる人に、避難勧告が出ました。
- →(6)を翻訳しただけでは不十分
- (7)○○川の近くに住んでいる人は、××に避難してください。
- (8)○○川の近くに住んでいる人は、××に避難した方がいいです。

5. 外国人に対する情報提供と 「やさしい日本語」

- 災害時の情報提供
- (6)○○川の近くに住んでいる人に、避難勧告が出ました。
- (7)○○川の近くに住んでいる人は、××に避難してください。
- (8)○○川の近くに住んでいる人は、××に避難した方がいいです。
- →日本語母語話者にとっても同じ
- 「命を守る行動を取る」とはどうすること？
- →個別化された情報提供が必要

5. 外国人に対する情報提供と 「やさしい日本語」

- **災害時の情報提供**
- 2. 各言語の翻訳者をインターネットを通して組織化しておく
 - → 災害の現場にその言語ができる人がいなくても、情報の正確さを担保できるようになる
 - → 多言語の1つとして「やさしい日本語」でも情報提供
 - +
 - 災害のパターンを事前に予測して、避難勧告の文面などを定型化し、それぞれについての「わかりやすい日本語」版と各言語版（「やさしい日本語」版を含む）を用意しておく

5. 外国人に対する情報提供と 「やさしい日本語」

- 平時の情報提供
- 旅行者、短期滞在者向け
- 英語での正確な情報提供が重要
- →和製英語の禁止



pixta.jp - 4804642



5. 外国人に対する情報提供と 「やさしい日本語」

- 平時の情報提供
- 旅行者、短期滞在者向け
- 公的な掲示物はその土地に詳しい人ではなく、その土地に不案内な人のため
- → 英語表記は「日本語がわからない人がわかる」ため
- ← 「和製英語」を使うことはその趣旨に反する

5. 外国人に対する情報提供と 「やさしい日本語」

- 平時の情報提供
- 旅行者、短期滞在者向け
- 地下街などの乗換案内の表示
- →表示に沿って乗り換えられるかを実際に歩いて確認
- 電車などの車内放送
- →次駅の名前や乗り換え路線名などを聞き取れる音量で放送したり、文字表示を同時に利用可能にする
- →これらは、外国人に限らず、その土地に不慣れな日本語母語話者や、視覚や聴覚などの障害者にも重要

5. 外国人に対する情報提供と 「やさしい日本語」

- 平時の情報提供
- 定住外国人向け
- 1) 英語 2) 多言語 3) 「やさしい日本語」
- 1) は不可 (岩田2010)
- 2) は自動翻訳なら可
- 定住外国人の人口集計上位20位 (定住外国人の95%) の公用語は17言語、上位50位 (99%) だと37言語
- 自動翻訳が不可なら、多言語対応は人手での翻訳
- → その言語の翻訳ができる人が住んでいる地域でのみ、その言語での情報が得られる
- → 多言語化を進めることがかえって地域間の情報の格差を増大させる危険性がある

5. 外国人に対する情報提供と 「やさしい日本語」

- 平時の情報提供
- 定住外国人向け
- 1) 英語 2) 多言語 3) 「やさしい日本語」
- 1) 2) は不可
- → 3) 「やさしい日本語」
- → 自治体が出す公的文書の書き換え (岩田2016)
- NHKの News Web Easy
- withnews
- 西日本新聞

6. 居場所作りのための 「やさしい日本語」

- 2つの「やさしい日本語」
- 居場所作りのための「やさしい日本語」(成人)
- バイパスとしての「やさしい日本語」(子ども)

6. 居場所作りのための 「やさしい日本語」

- 定住外国人が、日本社会で精神的に安定した生活を送るために必要なことのうち、最も重要なのは、日本社会を自らの「居場所」と感じられること
- →自分が「母語でなら言えることを日本語でも言える」ようになることが重要
- ←私たちが何らかの理由で長期間海外で生活することになった際、自分が日本語でなら当然言えることを、その国の言語で言えるようになっている場合とそうでない場合とで、心理的な安心感がどれほど異なるかを想像すれば、理解できるはず

6. 居場所作りのための 「やさしい日本語」

- 居場所作りのための〈やさしい日本語〉の3つの機能
- (9)a. 初期日本語教育の公的保障の対象としての
「やさしい日本語」
- b. 地域社会の共通言語としての「やさしい日本語」
- c. 地域型初級としての「やさしい日本語」

6. 居場所作りのための 「やさしい日本語」

- 初期日本語教育公的保障の対象としての「やさしい日本語」
- 日本政府が正式に「移民」政策を採った場合、外国人に課す義務として一定レベルの日本語能力を求めるはず
- →外国人が日本で生きていく上での権利を保障するものであり、それには、外国人が定住目的で日本に入国する際に、一定量の日本語教育を公的費用(税金)を用いて、プロの日本語教師の手で行う必要がある
- →その内容は実用的かつ費用対効果の高いものである必要
- →「やさしい日本語」の第一の側面は、こうした日本語教育の内容を理論的に考察すること

6. 居場所作りのための 「やさしい日本語」

- 地域社会の共通言語としての「やさしい日本語」
- 定住外国人が増えるということは、地域社会に彼／彼女たちが生活するようになるということ
- →何らかの共通言語が必要となる
- →1. 英語は不適當 (岩田2010)

6. 居場所作りのための 「やさしい日本語」

- **地域社会の共通言語としての「やさしい日本語」**
- 定住外国人が増えるということは、地域社会に彼／彼女たちが生活するようになるということ
- →2. 日本語母語話者が調整を加えない日本語（普通の日本語）も不可
- ←外国人を語学能力だけで判断することを意味し、「多文化共生」という考え方に合致しない
- ←日本語母語話者が何らかの理由で海外で生活するようになった際に、自らの能力をその国のことばができるかどうかだけで判断されたらどう感じるか？

6. 居場所作りのための 「やさしい日本語」

- 地域社会の共通言語としての「やさしい日本語」
- 地域社会の共通言語
- →1) 英語 2) 普通の日本語、は不可
- →3) 論理的に考えて、地域社会の共通言語が生まれるとすれば、それは、日本語母語話者が一定の調整を加えた日本語、「やさしい日本語」しかあり得ない
- →ただし、それが実現するには日本語母語話者の理解と行動が必要

6. 居場所作りのための 「やさしい日本語」

- 地域社会の共通言語としての「やさしい日本語」

<これまで>

外国人側に一方的に日本語習得を要求

<これから>

日本語母語話者<受け入れ側の日本人>

↓ コード(文法、語彙)の制限、
日本語から日本語への翻訳

「やさしい日本語」(地域社会における共通言語)

↑ ミニマムの文法(Step1, 2)と語彙の習得
日本語ゼロビギナー<生活者としての外国人>

→実現するか否かは日本語母語話者の意識次第

6. 居場所作りのための 「やさしい日本語」

- **地域型初級としての「やさしい日本語」**
- 地域の日本語教室で行われる日本語教育（地域型日本語教育）の実情に合った初級文法シラバス（地域型初級）

	学校型	地域型
参加者間の関係	教師－学生(契約関係) 教えるのはプロ	学び合い 教えるのはボランティア
滞在目的	留学	技能実習、就業、結婚など
標準授業時間数	週20時間（初級）	週2時間

6. 居場所作りのための 「やさしい日本語」

- 地域型初級としての「やさしい日本語」
- 地域型初級に求められる条件：
 - 「母語でなら言えることを日本語でも言える」ことを保障するという点
 - →これを保障し、地域型日本語教育の実情にそくした文法シラバスを「**ミニマム(最低限)の文法**」と呼ぶ
 - →Step1, 2を教材化したのが『にほんごこれだけ!1,2』

7. バイパスとしての「やさしい日本語」

- **なぜ子どもなのか？**
- 1. 来日の理由
- 2. これからの日本を作る人材として子どもを捉える必要性
- →30年後の日本を「日本人」と「外国人」とが共同で支えていくという考え方を取ることが「人道的」にも「経済的(功利主義的)」にも重要
- →重要になるのは子ども
- →外国にルーツを持つ子どもが、日本社会の中で日本語母語話者の子どもと対等に競争して、自己実現できるような環境を実現できるか、それとも、彼／彼女らが、職業選択などにおいて常に低い地位に追いやられるかは、今後の日本社会がどのように発展できるかの大きな鍵を握っている

7. バイパスとしての「やさしい日本語」

- **なぜ子どもなのか？**
- 外国にルーツを持つ子どもが「まっとうに努力すれば」、
- 日本語母語話者の子どもと同様の成功の可能性を持って、
- 外国にルーツを持っていることが日本社会の中で肯定的な評価を得られるようになれば、
- **日本国内に多様な文化が形成される**
- →彼／彼女らの多様性を活かせれば、企業にとっても、新たなビジネスチャンスが広がる可能性があり、人口減少に苦しむ**地域経済の活性化の起爆剤になる可能性も**
- →**彼／彼女らが日本語母語話者の子どもと対等に競争できるための条件を言語的に保障することは重要な意味を持つ**

7. バイパスとしての「やさしい日本語」

- **なぜ子どもなのか？**
- →外国にルーツを持つ子どもが日本語母語話者の子どもと対等に競争できる条件を言語的に保障することが重要
- ←彼／彼女らは日本語母語話者の子どもに対して、日本語能力の点で大きなハンディを負っている
- →彼／彼女らの日本語習得には「**バイパス**」が必要
- →「バイパス」は、成人の定住外国人の目標である「母語でなら言えることを日本語でも言えるようにする」をもとに、その内容を拡張して作る(庵2015b)
- 同様の「バイパス」が必要な対象に「**ろう児**」がいる(安東・岡2019参照)

8. 日本語母語話者のための「やさしい日本語」

- マジヨリティにとっての「やさしい日本語」
- ここまでは、マイノリティ(少数派)のための「やさしい日本語」
- 「やさしい日本語」はマジヨリティ(多数派)である日本語母語話者にとっても重要な意味を持つ

8. 日本語母語話者のための「やさしい日本語」

- 日本語表現の鏡としての「やさしい日本語」
- 日本語母語話者にとって、日本語を用いて行う最も重要な言語活動
- →「自分(だけ)が知っていることを相手に伝えて、相手を自分の考えに同意させる」こと
- 大学：論文、口頭発表
- 企業：就職面接、(各種)プレゼンテーション
- 一般生活：自治会の活動

8. 日本語母語話者のための「やさしい日本語」

- **日本語表現の鏡としての〈やさしい日本語〉**
- 日本語母語話者にとって、日本語を用いて行う最も重要な言語活動
- →「自分(だけ)が知っていることを相手に伝えて、相手を自分の考えに同意させる」こと
- ←日本の学校教育では、「意見文」「感想文」などの形で自らの意見を述べる活動は盛んに行われているものの、相手の意見を受け入れつつ、自らの意見を相手に認めさせるという活動はあまり行われていない

8. 日本語母語話者のための「やさしい日本語」

- **日本語表現の鏡としての「やさしい日本語」**
- 「自分(だけ)が知っていることを相手に伝えて、相手を自分の考えに同意させる」こと
- 外国人を相手に「ロールプレイ」の形で、こうした活動の練習を行うことは、こうした能力を磨く上で役立つ
- ←日本語母語話者同士では、言語自体で相手を説得できたのか否かがはっきりしないが、外国人は、わからないところを指摘するため、真正性(authenticity)が高まる
- →「やさしい日本語」は、「**日本語表現の鏡**」として、コミュニケーション力を高める役割を担いうる
- → **日本語母語話者にとっての「やさしい日本語」の意義**

8. 日本語母語話者のための「やさしい日本語」

- 「公平な耳」の必要性
- (10) 日本のお手自動車会社の工場長がタイからの技術研修生に会った時、「わたし…じどうチャ…」などと話しているのを聞いて、引率の日本人に、この人達はほんとうに仕事ができるのか」と心配そうに言ったというが、これなどは、「わたし」や「じどうチャ」などという発音の仕方が、日本語では幼児の話し方に似ているところから、勝手に人格や能力の判断にまで結び付けて出された反応であったとまずは解釈できよう。(土岐1994)

8. 日本語母語話者のための「やさしい日本語」

- 「公平な耳」の必要性
- タイ語では「し」と「ち」を区別しないが日本語にはその区別がある
- →それだけのことが差別につながっている
- 「逆」の事例
- 日本語にはサ行の「し」[si]は存在せず、「し」はシャ行の[ʃi] (庵2012)
- → [i]の前では[s] [ʃ]の区別がなくなる
- → ”She sees a sea.” [ʃi:ʃi:zəʃi:]

8. 日本語母語話者のための「やさしい日本語」

- 「公平な耳」の必要性
- 「外国人」に対するのと同様の差別は、歴史的には「方言」話者に対しても続けられてきた
- →こうした差別意識をなくすには「方言」を含む様々な日本語を等しく日本語のバリエーションとして聞ける「公平な耳」が必要

9. マインドとしての「やさしい日本語」 —真に必要なもの—

- 「技術」より重要なこと
- 「やさしい日本語」はマイノリティのためという認識が強く、「やさしい日本語」は書き換えや言い換えの「技術」に関する問題であると認識されがち
- 公的文書やNews Web Easyの書き換えをプロが行う場合には一定の制約の下で書き換えることが重要
- しかし、これらは「特別な」場合で、外国人と一般の日本語母語話者の間での「やさしい日本語」においては、こうした技術的な面を意識する必要はない

9. マインドとしての「やさしい日本語」 —真に必要なもの—

- 「技術」より重要なこと
- しかし、外国人と一般の日本語母語話者の間での「やさしい日本語」においては、こうした技術的な面を意識する必要はない(柳田2015)
- →重要なのは、
- 相手が何を言おうとしているのかを理解し、
- 自分が相手に何を伝えたいのかを常に意識しながら、
- 自らの日本語を書き換えたり言い換えたりすること

9. マインドとしての「やさしい日本語」 —真に必要なもの—

- 「お互いさま」の気持ち—マインドの重要性—
- 「やさしい日本語」にとって重要なのは「技術」ではなく、重要なのは考え方(マインド)
- マインド = 「お互いさま」の気持ち
- 「わたし」という発音を笑いそうになったときに、もし、一歩立ち止まって、「自分が同じことをされたらどう感じるだろうか」と考えることができれば、おそらく笑うことはない
- → 「多文化共生」はそうしたところから始まる

9. マインドとしての「やさしい日本語」 —真に必要なもの—

- 「バリアフリー」は誰のため？
- バリアフリー：
- 全ての人々が社会に参加できるための手段
- → 「障害者」というマイノリティのためと考えられがち
- → 人はけがをしたり年をとったりすれば移動困難者になる
- → 「健常者」と「障害者」は一時的な違いに過ぎず、だれもが「障害者」になる可能性を持っている

9. マインドとしての「やさしい日本語」 —真に必要なもの—

- 「バリアフリー」は誰のため？
- バリアフリー：全ての人々が社会に参加できるための手段
- → 「健常者」と「障害者」は一時的な違いに過ぎず、だれもが「障害者」になる可能性を持っている
- 「バリアフリー」は「マイノリティであるだれか」のためのものではなく、「いつかマイノリティになるかもしれない私」のために必要なものである
- → 「情けは人のためならず」の本来の意味
- → 「やさしい日本語」の理念を体現

10. おわりに

—「やさしい日本語」を成り立たせるもの—

- 「やさしい日本語」は決まった形があるものではない
- 「やさしい日本語」にとって最も重要なのは、相手の立場に立って考えられる「**お互いさまの気持ち**」
- 相手が耳が遠い人なら、大きな声でゆっくり話す、子どもなら、子どもにわかるようにことばを言い換える
- →なぜ？
- →「相手に自分のことを知ってほしい」「相手のことを知りたい」と思うから（**マインド**）
- →対外国人でも、まず必要なのは「**マインド**」

参考文献（主なもの）

- あべやすし(2015)『ことばのバリアフリー』生活書院
- 庵 功雄(2016)『やさしい日本語—多文化共生社会へ—』岩波新書
- 庵 功雄監修(2010)『にほんごこれだけ！1』ココ出版
- 庵 功雄監修(2011)『にほんごこれだけ！2』ココ出版
- 庵 功雄・岩田一成・佐藤琢三・柳田直美編(2019)『〈やさしい日本語〉と多文化共生』ココ出版
- 岩田一成(2010)「言語サービスにおける英語志向—「生活のための日本語：全国調査」結果と広島事例から—」『社会言語科学』13-1
- 岩田一成(2016)『読み手に伝わる公用文』大修館書店
- 土岐 哲(1994)「聞き手の国際化」『日本語学』13-13
- 松田陽子・前田理佳子・佐藤和之(2000)「災害時の外国人に対する情報提供のための日本語表現とその有効性に関する試論」『日本語科学』7
- 柳田直美(2015)『接触場面における母語話者のコミュニケーション方略—情報やりとり方略の学習に着目して』ココ出版

ご清聴ありがとうございました